

令和8年度 各種専門相談日程表

2026.4.1～

相談名 (担当者)	法律相談 (弁護士)	多重債務 相談 (弁護士)	登記・法律 相談 (司法書士)	女性の心と生き方 相談 (女性カウンセラー)	行政相談 (行政相談委員)	国税相談 (税理士)	人権相談 (人権擁護委員)	行政書士 相談 (行政書士)	年金・労働 相談 (社会保険労務士)	不動産相談 (宅地建物取引業協会相談員)
開催日	第2・4木	第3月	第1・3木	第1・3・4金	第2水	偶数月第3水	第3金	第4水	第1水	偶数月第2金
会場	市役所相談室	市役所相談室	市役所相談室	市役所相談室	市役所相談室	市役所相談室	市役所相談室	市役所相談室	市役所相談室	市役所相談室
時間	午後1時～4時	午後1時～4時	午後1時～4時	午後1時～3時50分	午後1時～3時	午後1時～3時	午前10時～正午	午後1時～3時	午後1時～3時	午後1時～3時
4月	9、23日	20日	2、16日	3、17、24日	8日	15日	17日	22日	1日	10日
5月	14、28日	18日	7、21日	1、15、22日	13日		15日	27日	※1 13日	
6月	11、25日	15日	4、18日	5、19、26日	10日	17日	※2 5日	24日	3日	12日
7月	9、23日	※1 27日	2、16日	3、17、24日	8日		17日	22日	1日	
8月	13、27日	17日	6、20日	7、21、28日		19日	21日	26日	5日	※1 21日
9月	10、24日	※1 28日	3、17日	4、18、25日	9日		18日	※1 30日	2日	
10月	8、22日	19日	1、15日	2、16、23日	14日	21日	16日	28日	7日	9日
11月	12、26日	16日	5、19日	6、20、27日	11日		20日	25日	4日	
12月	10、24日	21日	3、17日	4、18、25日	9日	16日	18日	23日	2日	11日
1月	14、28日	18日	7、21日	※1 8、15、22日	13日		15日	27日	6日	
2月	※1 10、25日	15日	4、18日	5、19、26日	10日	17日	19日	24日	3日	12日
3月	11、25日	15日	4、18日	5、19、26日	10日		19日	24日	3日	

○土地家屋相談(土地家屋調査士) … 開催日・11月13日(金) 午後1時～3時、会場・市役所相談室 (相談内容は裏面参照)

※1 祝日等の関係で開催日を変更しています。

※2 「人権擁護委員の日(6月1日)」にあわせて、6月5日の午前10時から午後3時まで行います。

【問い合わせ・予約】 市民協働課 048-433-7745 (直通)

※上記以外にも開催日や会場を変更する場合がありますので、事前に市民協働課にご予約のうえ、ご利用ください。

※各種専門相談は蕨市民の方を対象に行っております。